



豊監公表第3号

令和3年度に実施した定期監査の結果に対し、豊中市長より監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和7年（2025年）2月21日

豊中市監査委員	岸 本 康 孝
同	清 水 聖 子
同	中 川 隆 弘
同	横 尾 しずか

令和7年(2025年)2月 6日

豊中市監査委員 様

豊中市長 長内 繁樹

地方自治法第199条第14項の規定に基づく措置の通知について

令和3年度定期監査において要望のあった事項について、下記のとおり措置を講じたので通知いたします。

記

1 (監査実施日 令和4年 1月 31日)

対象となった 部局 課・施設の名称	要望事項	講じた措置の内容
消防局 警防課	防火水槽用地の住宅並びに 倉庫用地としての使用許可に ついては、相当の期間にわたり 許可を継続していることに 鑑み、使用実態も含め許可に 係る諸条件等をあらためて整 理し、適切な事務処理に努め られたい。	防火水槽用地の住宅並びに倉庫 用地としての使用許可について、 相手方と協議を行い、今後の取扱 いに関して合意した。